

安全運転管理者等の届出先の変更についてお知らせ！

平成30年9月1日、広島東警察署は広島市東区二葉の里3丁目へ移転し、同日から管轄区域が一部変更され、広島東警察署は広島市東区全域と安芸郡府中町を、広島中央警察署は広島市中区全域を、広島南警察署は広島市南区全域をそれぞれ管轄することとなります。

管轄変更に伴い、安全運転管理者等の届出先の警察署が変更となりますので、ご注意ください。

管轄区域の変更内容

警察署名	管轄区域	
	現在(変更前)	変更後
広島中央警察署	中区(宝町交番の受持区を除く)	中区
広島東警察署	中区(宝町交番の受持区) 東区 南区(荒神・比治山・広島駅交番の受持区) 安芸郡の内 府中町	東区 安芸郡府中町
広島南警察署	南区(荒神・比治山・広島駅交番の受持区を除く)	南区

届出に関する問い合わせ先
広島県警察本部交通部交通企画課
TEL082-228-0110(内線5033)